

別紙

令和 7 年 6 月 26 日

職員各位

教 育 長

服務規律の確保の徹底について

このたび、本市の教員らが、児童の下着を盗撮し、SNSグループで共有したとして、性的姿態撮影処罰法違反の容疑で逮捕されました。また、当該SNSグループの1人である本市教員が、体液を勤務校の児童の楽器に付着させたなどとして、起訴されたとの報道がありました。

本件については、事実関係の把握を行った上で、厳正に対処してまいりますが、事実であれば、児童生徒らの信頼を裏切る許しがたい行為であり、本市の教員や学校教育に対する信用の根幹を揺るがす重大な事態だと受け止めています。

各所属におかれては、今回の行為を一部の教員による不心得な行為であるとはせず、今まさに、教員という職や学校、教育行政全体に対する信頼が揺らいでいるという危機感を強く持ってください。

今回の報道を受け、不安を感じる児童生徒らがいることも予想されます。各位におかれては、子どもたちの心のケアにより一層留意され、引き続き安心安全に学ぶことのできる学校づくりに努めてください。